

土木工事について、下記のとおり総合評価方式による一般競争入札(事後審査型)を行うので公告する。

令和 8 年 8 月 5 日

羽生市長 斎 藤 万紀子

記

1 入札対象工事

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工 事 名 | 弁天橋架替工事(A1橋台新設) |
| (2) 工 事 場 所 | 羽生市大沼2丁目地内(市道0109号線) |
| (3) 工 事 期 間 | 契 約 確 定 の 日 から 令 和 9 年 3 月 31 日 まで |
| (4) 工 事 概 要 | A1橋台新設 1基
杭打設(PHC杭) 18本
土工 1式 |
| (5) 予定価格等 | 事後公表 |
| (6) そ の 他 | 本工事は、羽生市週休2日制モデル工事(現場閉所型)の試行対象工事である。
本工事は、羽生市労働環境調査モデル工事試行要領の対象工事である。 |

2 入札手続等の方法

- (1) 羽生市電子入札における建設工事一般競争入札(事後審査型)執行要綱に基づき、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム(以下「電子入札システム」という。)により行う。
なお、電子入札システムに係る運用については、この公告に定める以外は羽生市公共工事等電子入札運用基準(以下「運用基準」という。)による。
- (2) 当該入札に参加する者で紙入札を希望する場合には、運用基準7-1に定める紙入札方式参加申請書(様式1)を提出し、承認を受けなければならない。

3 総合評価方式に関する事項

本工事は次のとおり、総合評価方式により落札者を決定する。なお、落札者決定基準の詳細及び総合評価方式については、「羽生市建設工事総合評価方式執行要綱」及び「総合評価方式に係る入札説明書」による。

- (1) 方式
簡易型(評価項目選択型) 自己採点方式
- (2) 評価値の算出方法
加算方式

4 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

次に挙げる、すべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 行田・熊谷・北本・杉戸県土整備事務所管内に本店(建設業法に規定する主たる営業所をいう。以下、同じ。)を有し、令和7・8年度羽生市建設工事請負等競争入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (3) 資格者名簿において、土木工事業を登録している者であること。
- (4) 羽生市内に本店を有する者については、資格者名簿における土木工事業の格付が「A」又は「B」の者であること。その他の者については、資格者名簿における土木工事業の格付が「A」の者であること。
- (5) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定に基づき適切な技術者を当該工事に配置できる者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がない者であること(「資本関係又は人的関係がある者(以下「同族企業」という。)同士の同一入札への参加を制限する運用基準」参照。))。
- (7) 本工事の公告日から入札日までの期間に、羽生市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (8) 羽生市税を滞納していない者であること。

6 設計図書等

設計図面、参考数量表、仕様書及び特記仕様書(以下「設計図書等」という。)は、埼玉県入札情報公開システムに掲載する。

7 入札日程

設計図書等に対する質問について	
受付期間	令和8年8月5日(水) 9時から 令和8年8月24日(月) 16時まで
提出方法	受付期間内に、質問を電子入札システムの質問回答機能により提出し、その後必ず電話により質問した旨を企画財務部契約検査課契約係に連絡すること。なお、持参、電子メール等による質問は受付しない。 質問の題名、質問事項及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。添付資料は、発注者から提供した様式を使用して作成すること。
回答日	令和8年8月28日(金)
回答方法	電子入札システムの質問回答機能により行う。
入札参加申請について	
受付期間	令和8年8月5日(水) 9時から 令和8年9月10日(木) 16時まで
申請方法	受付期間内に電子入札システムにより参加の申請をすること。
入札執行について	
入札書提出期間	令和8年9月11日(金) 9時から 令和8年9月15日(火) 10時00分まで
開札日時	令和8年9月15日(火) 10時10分
入札参加資格等確認書類及び技術資料の提出について(落札候補者のみ)	
提出期限	落札候補者への連絡日の翌日から起算して2日以内(閉庁日除く。)
提出方法	羽生市企画財務部契約検査課へ持参すること。

8 調査基準価格 設定する

総合評価点が最も高い者の入札額が、調査基準価格未満であったときは、羽生市建設工事低入札価格取扱要綱に基づく低入札価格調査のうえ、その者を落札候補者とするか否かを決定する。

9 入札保証金 免除

10 配置予定技術者

- (1) 本工事は、「羽生市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」の対象とする。
- (2) 本工事は、建設業法第26条第3項第1号、第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認める。
- (3) 羽生市建設工事低入札価格取扱要綱第2条第2号の低入札価格調査を経て契約を締結する場合は、上記の(1)及び(2)に係わず、配置技術者の他工事との兼務を認めない。

11 現場代理人の兼務

- (1) 兼務を認めない工事とする。ただし、現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領第3条に該当する場合は、この限りではない。
- (2) 羽生市建設工事低入札価格取扱要綱第2条第2号の低入札価格調査を経て契約を締結する場合は、現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領の適用除外とする。

12 入札に関する注意事項

- (1) 入札に参加する者の数が1者以下であるときは、入札を執行しない。
- (2) 入札回数は2回までとする。
- (3) その他入札執行に関し、この公告に定めのない事項は「羽生市競争入札参加者心得」及び「入札参加者の遵守事項」に準じる。
- (4) 入札時には、入札書のほか「自己採点申請書兼入札金額見積内訳書」を提出すること。

13 支払条件

- | | | |
|-----------|---|--------------------|
| (1) 前金払 | 有 | 羽生市公共工事前金払要綱による。 |
| (2) 中間前金払 | 有 | 羽生市公共工事中間前金払要綱による。 |
| (3) 部分払 | 無 | |

14 契約保証金 請負代金の10分の1以上

15 関係書類の配布

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 配布書類 | この公告の写し等 |
| (2) 配布場所 | 埼玉県入札情報公開システム及び羽生市ホームページに掲載 |

16 契約条項等の閲覧

羽生市契約規則、羽生市建設工事標準請負契約約款、羽生市公共工事等電子入札運用基準、羽生市競争入札参加者心得及び入札参加者の遵守事項等については、羽生市ホームページ及び企画財務部契約検査課契約係において閲覧することができる。

17 落札者の決定

- (1) 入札後、落札候補者の参加資格を審査するため、落札決定を保留する。
- (2) 落札候補者となり落札候補者決定通知書を受けた者は、入札参加資格の有無の確認を受けるため、一般競争入札参加資格等確認申請書、その他の必要な資料(以下「確認資料」という。)を通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に電子入札システム、電子メール又は持参により提出すること。ただし、技術資料に関しては、紙媒体で持参とする。
- (3) 落札候補者が入札参加資格審査の確認資料を提出しないとき、又は落札候補者が入札参加資格審査のために市長が行う指示に従わないときは、当該落札候補者のした入札を無効とする。
- (4) 審査の結果、入札参加資格を有していること、かつ、評価値が最高点であることが確認されたときは、落札候補者を落札者として決定し、電子入札システムにより落札者決定通知書を通ずるものとする。

18 その他

- (1) 現場説明会は開催しない。
- (2) 建設業法施行令第27条第2項の専任の主任技術者の兼務を希望する場合の取扱い「羽生市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」による。ただし、営業所技術者等及び経營業務の管理責任者は「羽生市建設工事における技術者の専任に係る取扱要領」の適用除外とする。
- (3) 営業所技術者等及び経營業務の管理責任者の現場代理人及び主任技術者との兼務の取扱いについては、「入札参加者の遵守事項」に定めるとおりとする。
- (4) 落札者決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
- (5) 落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知するものとする。
- (6) 落札者は、確認資料に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に配置すること。
- (7) 契約締結後、受注者は10日以内(土曜日、日曜日、祝日を除く。)に工事に係る配置予定技術者の工事実績情報サービス(CORINS)登録を行わなければならない。

19 問合せ先 企画財務部契約検査課契約係 電話番号 048-561-1121 (内線)324